

**環境森林部所管工事
出来形管理基準及び規格値**

**令和3年4月
(令和6年4月改定)
宮崎県環境森林部**

環境森林部所管工事出来形管理基準 環境森林部所管工事の留意事項

第1節 適用

環境森林部所管工事出来形管理基準は、宮崎県環境森林部が発注する工事(以下「工事」という。)に係る、出来形管理基準について定めたものである。

なお、以下の工種については、環境森林部独自の取り扱いがあることから、これを適用するものとする。それ以外については県土整備部「出来形管理基準」を適用するものとする。

目 次

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 治山土工(河川土工・海岸土工・砂防土工)	2-3-7		残土処理工			環-1
第4節 林道土工(道路土工)	2-4-6		残土処理工		第1編2-3-7残土処理工	環-1

【第11編 治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 山腹基礎工及び落石防止工							
第2節 適用すべき諸基準	1-3-2		一般事項				
		1	切取(法切工)		第12編 第1章 林道工 第1節 適用 3横断	環-13	
第3節 土留工	1-3-2		コンクリート土留工			環-1	
			鉄筋コンクリート土留工			環-1	
			練積土留工			環-1	
			鉄線かご土留工		第3編2-3-27羽口工		
			鉄筋コンクリート枠土留工			環-3	
			土のう積土留工		第11編2-4積苗工	環-7	
			枝倉式木製土留工			環-3	
第4節 埋設工	1-4		コンクリートブロック積工			環-1	
			コンクリート土留工		第11編1-3-2コンクリート土留工	環-1	
第5節 水路工	1-5-2		練張及び空張水路工	練張水路工 空張水路工	第3編2-5-5石積(張)工 第3編2-5-5石積(張)工	環-5	
			張芝水路工				
	1-5-4	1	コンクリート水路工		第3編2-3-29側溝工		
		2	コンクリート管等水路工		第3編2-3-29側溝工		
		3	半円コンクリート		第3編2-3-29側溝工		
	1-5-5		鉄線かご水路工		第3編2-3-27羽口工		
	1-5-6		コルゲート管水路工		第3編2-3-29側溝工		
	1-5-7		土のう水路工		第11編1-5-3張芝水路工	環-5	
	第6節 暗渠工	1-6-2		機暗渠工			環-5
				かご暗渠工		第3編2-3-27羽口工	環-5
			集水管暗渠工			環-5	
			ボーリング暗渠工		第8編3-7-4集排水ボーリング工	環-5	
第7節 法砕工	1-7-3	1	法砕工	現場打法砕工 現場吹付法砕工 プレキャスト法砕工		環-5	
		2	法砕工			環-5	
第8節 落石防止工	1-8-1	1	落石防止網工		第10編1-11-4落石防止網工		
	1-8-2		落石防止柵工		第10編1-11-5落石防護柵工		
第2章 山腹緑化工							
第3節 柵工	2-3		編柵			環-5	
			木柵			環-5	
			板柵			環-5	
第4節 筋工	2-4	1	筋工	石筋 層筋 芝筋 十字筋 二次製品		環-7	
		2	積苗工	(二次製品を含む)		環-7	
第5節 伏工	2-5		芝伏			環-7	
			十字伏			環-7	
			むしろ伏			環-7	
			網伏			環-7	
第6節 芝付工	2-6		二次製品			環-7	
			芝付工	張芝工 筋芝工 市松芝工		環-7	
第7節 実播工	2-7		実播工	種子散布工 播種吹付工 客土吹付工		環-7	
			コンクリート	モルタル		環-7	
第9節 セメント類吹付工	2-9		吹付工			環-7	
第10節 土留工	2-10					環-9	
第11節 植栽工	2-11-3		植付			環-9	
第3章 溪間工							
第4節 コンクリートダム	3-4	1	コンクリートダム	堰堤工		環-9	
				谷止工		環-9	
				床固工		環-9	
				帯工		環-9	
				垂直壁		環-9	
				副堤		環-9	
				2	側壁工	コンクリート コンクリートブロック ふとんかご	
		3	水叩工	コンクリート		環-9	
				不透水型		環-11	
				透過型		環-11	
第5節 鋼製ダム	3-5	1	鋼製ダム工			環-11	
		2	鋼製ダム工			環-11	
		3	鋼製側壁工			環-11	
第6節 木製ダム	3-6-1		木製ダム		第11編3-5コンクリートダム	環-9	
	3-6-2		枝倉式木製ダム			環-11	
第7節 護岸工	3-7-2	1	基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)		
		2	捨石工		第3編2-3-19捨石工		
		3	場所打コンクリート		第7編1-5-5場所打コンクリート		
		4	積固コンクリートブロック工		第3編2-3-17積固めブロック工		
第8節 水制工	3-8		水制工		第11編3-8護岸工		
第9節 流路工	3-9-2		コンクリート三面張流路工			環-11	
			鉄筋コンクリート流路工			環-11	
			コンクリートブロック流路工			環-11	
			木製流路工		第11編3-10-2コンクリート三面張流路工	環-11	
			鉄線じゃかご工		第3編2-3-27羽口工	環-11	
第10節 かご工	3-10-1		鉄線じゃかご工		第3編2-3-27羽口工		
	3-10-2		ふとんかご工		第3編2-3-27羽口工		

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

第4章 地すべり防止工						
第4節 暗渠工	4-4		暗渠工		第11編1-6暗渠工	環-5
第5節 集水井工	4-5		集水井工		第8編3-7-5集水井工	
	4-5-4		集排水ボーリング		第8編3-7-4集排水ボーリング工	
第7節 地下水遮断工	4-7		排水ボーリング		第8編3-7-4集排水ボーリング工	
第8節 排土工	4-8	1	排土工		第1編2-3-2掘削工	
		2	残土処理		第1編2-3-7残土処理工	環-1
第9節 押え盛土	4-9		押え盛土		第1編2-3-3盛土工	
第10節 深間工	4-10		大型ブロック		第11編1-3-4コンクリートブロック工	環-1
第11節 擁壁工	4-11		擁壁工		第11編1-3-2場所打擁壁工	環-1
第12節 杭打工	4-12		杭打工		第3編2-4基礎工	環-1
第14節 アンカー工	4-14		アンカー工		環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準	
第5章 海岸砂地造林						
第4節 砂地造林	5-4-1	1	静砂垣工			環-13
	5-4-2	2	植栽工	防風柵		環-13
				防風ネット		環-13
第6章 海岸工事						
第3節 護岸基礎工	6-3-3		捨石工		第3編2-3-19捨石工	
	6-3-4		場所打コンクリート		第7編1-5-5場所打コンクリート工	
	6-3-5	1	海岸コンクリートブロック工		第7編1-5-6海岸コンクリートブロック工	
		2	海岸コンクリートブロック工	根固ブロック工	第7編2-6-3根固めブロック工	
		3	海岸コンクリートブロック工	消波ブロック工	第7編2-7-3消波ブロック工	
		4	海岸コンクリートブロック工	ブロック製作		環-13
	6-3-6		筭コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	6-3-7		法留基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	6-3-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工	
第4節 護岸工	6-4-3		捨石張工		第3編2-5-5石積(張)工	
	6-4-4		石積・石積工		第3編2-5-5石積(張)工	
	6-4-5		海岸コンクリートブロック工		第7編1-6-4海岸コンクリートブロック工	
	6-4-6		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	
	6-4-7		現場打擁壁工	直立型防潮堤	第11編1-3-2場所打擁壁工	環-1
第5節 天端被覆工	6-5-2		コンクリート被覆工		第7編1-8-2コンクリート被覆工	
	6-5-3		アスファルト被覆工		第7編1-8-2コンクリート被覆工	
第6節 波返工	6-6-3		波返工		第7編1-9-3波返工	
第7節 裏法被覆工	6-7-2		石積・石張工		第3編2-5-5石積(張)工	
	6-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	
	6-7-4		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	
	6-7-5		アスファルト被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	
	6-7-6		法枠工		第11編1-7-3法枠工	環-7
第8節 水路工	6-8-2		削溝工		第3編2-3-29削溝工	
	6-8-3		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
	6-8-6		暗渠工		第3編2-3-29削溝工	
第9節 付属物設置工	6-9-4		階段工		第3編2-3-22階段工	
	6-9-5		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	

環境森林部所管工事出来形管理基準一覽

【第12編 林道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 林道工						
第1節 適用		1	平面			環-13
		2	縦断			環-13
		3	横断			環-13
第3節 路盤工	1-3-2		切込砕石路盤工			環-13
	1-3-3		コンクリート路面工			環-13
第4節 排水施設工	1-4-3		場所打コンクリート側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-4		鉄筋コンクリートU型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-5		場所打コンクリートL型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-6		木製側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-7		木製横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-8		場所打コンクリート横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-9		プレキャストコンクリート横断溝工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-10		ハイカルバート工(ヒューム管等)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-11		コルゲートパイプ、U字フリューム管及びベンチフリューム管工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-12		ボックスカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-13		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-4-14		暗渠排水工		第11編1-6暗渠工	環-5
第5節 防護施設工	1-5-1		防護施設工	ガードレール ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-2		木製ガードレール設置工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-3		駒止工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	1-5-4		道路反射鏡(カーブミラー)		第3編2-3-6小型標識工	
	1-5-5		道路標識		第3編2-3-6小型標識工	
第6節 擁壁工	1-6-2		コンクリートブロック積工		第11編1-4コンクリートブロック積工	環-3
	1-6-3		コンクリート擁壁工		第11編1-3-2コンクリート土留工	環-1
	1-6-4		場所打鉄筋コンクリート擁壁工		第11編1-3-3鉄筋コンクリート土留工	環-1
	1-6-5		プレキャストコンクリート擁壁工		第11編1-3-3鉄筋コンクリート土留工	環-1
	1-6-6		補強土壁工			環-1
第7節 法面工	1-7-1				第11編2-3掘工	環-5
	1-7-2		筋工		第11編2-4筋工	環-5
	1-7-3		植生工		第11編2-7養護工(植生吹付工)	環-5
	1-7-4		ラス張工		第11編2-5伏工	環-7
	1-7-6		植生帯付植生ネット		第11編2-5伏工	環-7
	1-7-7		法枠工		第11編1-7法枠工	環-5
	1-7-8		アンカー工		環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準	
	1-7-9		PCフレーム工		環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準	環-5
	1-7-10		かご工			
	1-7-11		丸太法面保護工		第3編2-3-27羽口工	
第8節 セメント類吹付工	1-8		吹付工	コンクリート モルタル	第11編2-9セメント類吹付工	環-7
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	
	2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	
	2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	
	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	
第5節 排水構造物工(路面排水工)	2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	
	2-5-5		集水樹(街渠樹)・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
	2-5-6		地下排水工		第11編1-6暗渠工	
	2-5-7		場所排水路工		第3編2-3-29側溝工	
	2-5-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工	第10編2-9-4大型標識工(標識基礎工)	
		2	大型標識工	標識柱工	第10編2-9-4大型標識工(標識柱工)	
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	
第3章 橋梁下部					第10編3章	
第4章 橋梁上部					第10編4章	
第5章 コンクリート上部					第10編5章	
第6章 鉄筋コンクリート橋						
第7章 木橋						
第8章 トンネル(NATM)					第10編8章	

【第13編 自然公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 自然公園施設整備工						
第4節 歩道整備工	1-4	1	路盤工	レンガ・タイル系歩道工 樹脂系歩道工 石材系歩道工		環-15
		2	表層工	ダスト・土系歩道工 レンガ・タイル系歩道工 木チップ歩道工 樹脂系歩道工 石材系歩道工		環-15
	1-4-12		歩道縁石工			環-15
	1-4-13		視覚障害者誘導ブロック工			環-15
	1-4-14		区画線工		第3編2-3-9区画線工	環-15
	1-4-15		階段工	コンクリート階段工 凝石階段工 自然石階段工 丸木階段工		環-15
第5節 管路整備工	1-5-1		給水管路工			環-15
	1-5-2		マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-5-3		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	
	1-5-4		電線管路工			
第6節 利用施設整備工	1-6		利用施設整備工	四阿工 ベンチ工 ベンチテーブル工 野外炉工 車止め工		環-17
第7節 照明設備工	1-7	1	ハンドホール		第3編2-3-21ハンドホール工	環-17
		2	照明設備工			環-17
第8節 浄化槽工	1-8-1		汚水樹・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-8-2		浄化槽工		第3編2-3-30集水樹工	
			木道工			環-17
			木橋工(歩道工)			環-17

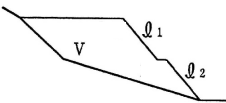
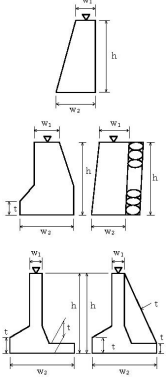
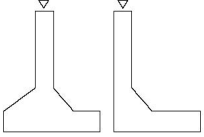
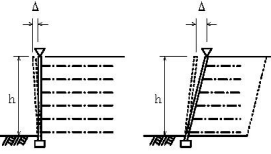
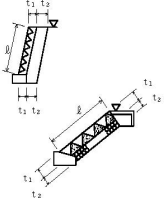
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	3 治山土工	7		残土処理工	法長 Q	-4%
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 土留工	2 3		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 ∇	± 50
						厚さ t	-20
						裏込厚さ	-50
						幅 $w1, w2$	-30
						延長	-200
						高さ $h < 3m$	-50
						高さ $h \geq 3m$	-100
11 治山編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50
						延長	-200
11 治山編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50
						高さ $h < 3m$ h	-50
						高さ $h \geq 3m$ h	-100
						鉛直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内
						控え長さ	設計値以上
延長	-200						
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	4 1		コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック石積(張)工)	基準高 ∇	± 50
						法長 $Q < 3m$	-50
						法長 $Q \geq 3m$	-100
						厚さ(ブロック積張) $t1$	-50
						厚さ(裏込) $t2$	-50
延長	-200						

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点又は延長40mにつき1箇所、延長40以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 各項目とも高さの変化点ごととし、高さの変化点を有しないものは延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほか開始点を加える。 3 打設工程図併用可。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほか高さの変化点及び開始点を加える。		
施工延長40mにつき1箇所、延長40以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほか開始点を加える。 厚さは上端部、下端部の2箇所を測定。		

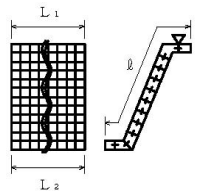
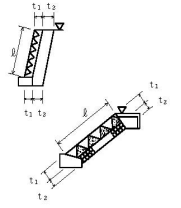
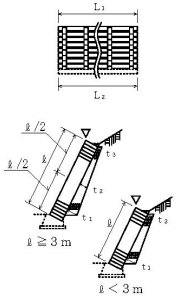
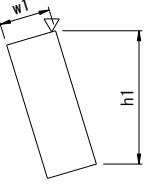
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	4	2	コンクリートブロック工 (連節コンクリートブロック張)	基準高	▽	±50	
						法長	ℓ	-100	
						延長	L1、L2	-200	
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	4	3	緑化ブロック工	基準高	▽	±50	
						法長	ℓ < 3m	ℓ	-50
							ℓ ≥ 3m	ℓ	-100
						厚さ(ブロック積張)	t1	-50	
						厚さ(裏込)	t2	-50	
延長		-200							
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	6		井桁ブロック工 鉄筋コンクリート枠土留工	基準高	▽	±50	
						法長	ℓ < 3m	ℓ	-50
							ℓ ≥ 3m	ℓ	-100
						厚さ	t	-50	
						延長		-200	
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 土留工	8		校倉式木製土留工	基準高	▽	±100	
						高さ	h1	±100	
						幅	W1	-50	
						延長		-200	

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> 		
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほか開始点を加える。 厚さは上部、下部の2箇所を測定。</p> 		
<p>1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほか高さの変化点及び始終点を加える。</p> 		
<p>1 各項目とも施工延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほか開始点を加える。 3 幅は上部を測定。</p> 		

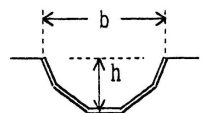
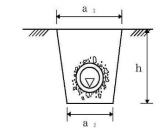
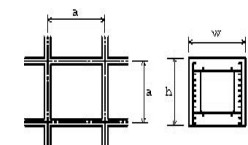
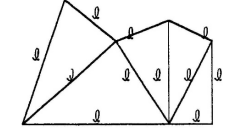
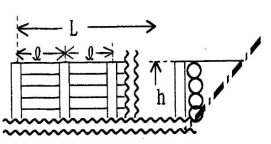
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	5 水路工	3		張芝水路工	深さ	h	-50
						幅	b	-50
						延長		-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	6 暗渠工	2		礫暗渠工	幅	w	-50
						高さ	h	-30
						延長		-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	6 暗渠工	4		集水管暗渠工	延長		-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	7 法面工 共通			法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	ℓ	-100
						枠幅	w	-30
						枠高	h	-30
						枠中心間隔	a	±100
						区間長	ℓ	-50
11 治山編	2 山腹緑化工	3 柵工			柵工 (編柵、木柵、板柵及び 二次製品を用いるもの を含む)	高さ	h	-30
						杭間隔	ℓ	+20
						延長	L	-200

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 全数管理		
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 全数管理		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所 200mにつき1箇所以上。200m以下は2箇所をせん孔により測定。なお、枠中心間隔について、端部、曲線部等による調整枠の箇所は、規格値の下限値を適用しない。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。	 	
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理 ※延長は、背丸太の高さ45cmが確保できていることが写真等でも確認できる場合は、杭に関係なく背丸太の延長で管理する。		

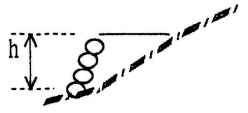

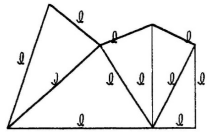
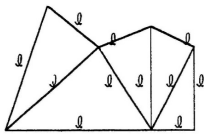
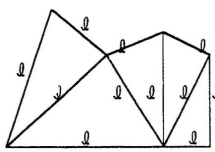
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
11 治山編	2 山腹緑化工	4 筋工		1	筋工 (石筋、萱筋、芝筋、そだ筋及び二次製品を用いるものを含む)	高さ h	±50				
						延長 L	-200				
11 治山編	2 山腹緑化工	4 筋工		2	積苗工 (二次製品を用いるものを含む)	高さ h	±50				
						延長 L	-200				
11 治山編	2 山腹緑化工	5 伏工			伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ伏、わら伏、網伏及び二次製品を用いるものを含む)	区間長 l	-50				
						6 芝付工	1	1	芝付工 (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)		
										7 実播工	1
11 治山編	2 山腹緑化工	7 実播工	1	2	実播工 (植生吹付工) (客土吹付工)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10				
						$t \geq 5\text{cm}$	-20				
						t ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。					
						区間長 l	-50				
11 治山編	2 山腹緑化工	9 セメント類吹工			吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10				
						$t \geq 5\text{cm}$	-20				
						t ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。					
						区間長 l	-50				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理		
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理		
展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		

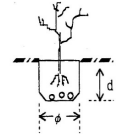
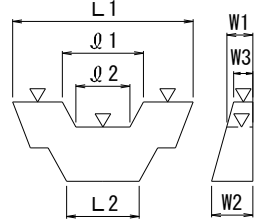
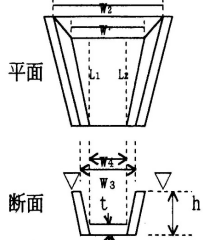
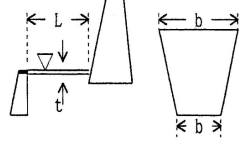
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山編	2 山腹緑化工	10 土塁工			土塁工	高さ h	-30
						延長 L	-200
11 治山編	2 山腹緑化工	11 植栽工	3		植付	植深さ d	-50
						植穴径 φ	-50
11 治山編	3 溪間工	4	1	1	治山ダム工(コンクリート) (堰堤工) (谷止工) (床固工) (帯工) (垂直壁) (副堤)	基準高 ▽	±30
						天端放水路 w1	-30
						幅袖天端 w3	-30
						堤幅 w2	-30
						堤長 L1、L2	-100
						放水路上長 φ1	±50
						放水路下長 φ2	±50
11 治山編	3 溪間工	4	2	側壁工 (コンクリート) (コンクリートブロック工) (ふとんかご)	基準高 ▽	±30	
					幅 w1、w2	-30	
					延長 L < 10m	-50	
					L ≥ 10m	-0.5% -100	
					水路断面幅 w3、w4	±30	
					断面高さ h	-30	
11 治山編	3 溪間工	4	3	水叩工 (コンクリート)	基準高 ▽	±30	
					厚さ t	-30	
					幅 w	-100	
					延長 L	-100	

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 平面図で全数管理		
200本に1箇所かつ最低2箇所		
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線上とする。 3 幅、長さは各打設ロットごととし、設計幅及び設計長さはロット高に対応させ得るものとする。		
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さ、のり勾配等の構造物躯体の管理は、現場打擁壁工、コンクリートブロック工及び羽口工の管理に準じる。		
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さは、目地及びその中点		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
11 治山 編	3 溪間 工	5		1	治山ダム(鋼製) (不透過型)	基準高	▽ ±50						
						水 通 し 部	長さ	Q ±100					
							幅	w1, w2 ±50					
						下 流 側 倒 れ	δ	±0.02h					
							袖 高	▽ ±50					
						袖 部	幅	w2 ±50					
下 流 側 倒 れ	δ ±0.02h												
11 治山 編	3 溪間 工	5		2	治山ダム(鋼製) (透過型)	堤長	L 格子形 ±50 Q 格子形・B型 ±10						
						堤 幅	W 格子形 ±50 w 格子形・A型・B型 ±10						
							高さ	H ±5					
						11 治山 編	3 溪間 工	5		3	鋼製側壁工	基準高	▽ ±50
												幅	w1, w2 ±50
												高 さ	h < 3m h -50
h ≥ 3m h -100													
長さ	L ±100												
下 流 側 倒 れ	Δ ±0.02h												
11 治山 編	3 溪間 工	6	2		治山ダム(校倉式木製)	基準高	▽ ±100						
						幅	w1, w2, W3 -50						
						延長	L -100						
11 治山 編	3 溪間 工	10	2	5	コンクリート三面張流路工 鉄筋コンクリート流路工 コンクリートブロック流路工 木製流路工	基準高	▽ ±50						
						底盤厚	t -20						
						流路幅	b ±30						
						流路高	h ±30						
						延 長	L < 20m L -50						
							L ≥ 20m L -100						

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
構造図の寸法表示箇所		
構造図の寸法表示箇所	<p>図 a 格子形鋼製治山ダム</p> <p>図 b 鋼製スリットダムA型</p> <p>図 c 鋼製スリットダムB型</p>	
構造図の寸法表示箇所		
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線上とする。		
1 各測点ごと又は延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 両岸の構造物躯体の管理は、現場打擁壁工、コンクリートブロック工に準じる。		

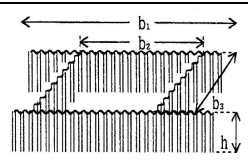
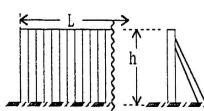
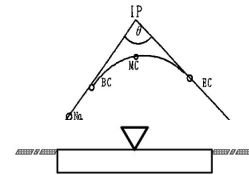
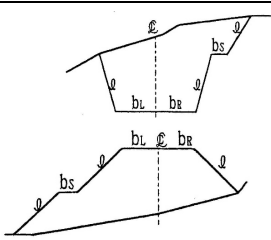
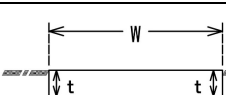
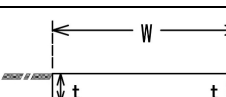
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 治山編	5 海岸砂地造林	4 砂地造林	1		静砂埋工	高さ	h	±100
						幅	b1	-100
						区間幅	b2, b3	±50
						延長	L	-100
11 治山編	5 海岸砂地造林	4 砂地造林	2		植栽工 (防風柵) (防風ネット)	高さ	h	±200
						延長	L	-100
11 治山編	6 海岸工事	3 ブロック工	5	4	根固めブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	
						ブロック外観 (異形ブロック)	観察	
12 林道編	1 林道工	1 適用	1		平面	角度	θ	±1° (±30')
						IP間距離	DM	±100
						測点間距離	L _n	±100
					縦断	基準高	▽	±100
					横断	幅	b	片側-25 (-50)
法長	l	-4%						
12 林道編	1 林道工	3 路盤工	2		切込碎石路盤工	幅	b	-50
						厚さ	t	-20
12 林道編	1 林道工	3 路盤工	3		コンクリート路面工	幅	b	-30
						厚さ	t	-15
12 林道編	1 林道工	7 法面工			丸太法面保護工			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
型枠搬入後適宜		
10個に1個		
1 各IPにおける内角又は交角、IP間距離(DM)、No.測点間距離 2 ()は交角の場合に適用 3 仮設道は距離(延長)のみ 4 基準高はNo.測点(中心線)及び起終点(路盤工上部)		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 幅は中心線からの距離 3 ()は全幅員で仮設道の場合に適用		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 厚さは両端部の2点		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
平面において全数管理		枚数管理

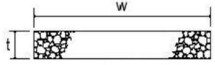
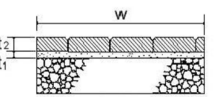
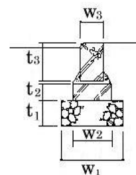
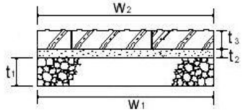
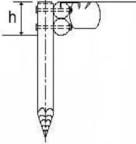
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		1	路盤工(歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅 w	-50	
						厚さ t	-15	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		2	表層工(歩道工) (ダスト・土系歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (木チップ歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅 w	-25	
						厚さ t1, t2	-10	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	12		歩道縁石工	基礎 砕石	幅 w1	-50
						厚さ t1	-30	
						基礎 コンクリート	幅 w2	-20
						高さ h	-30	
						幅 W	-20	
						厚さ t2	-20	
延長 L	-100							
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	13		視覚障害者誘導ブロック工	路盤工	幅 w1	-50
						厚さ t1	-15	
						表層工	幅 w2	-25
						厚さ t2	-10	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	15		階段工 (コンクリート階段工) (擬石階段工) (自然石階段工) (丸太階段工)	基礎	幅 w1	-50
						厚さ t	-30	
						高さ h	-30	
						延長 L	-100	
						段数 n	±0	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工	1		給水管路工	深さ d	-30	
						延長 L	-200	

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)とし、厚さは500㎡(500未満施工箇所は2箇所)に1個の割合でコアーを採取若しくは掘り起こして測定。		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
13 自然公園 編	1 自然公園 施設整備 工	5 管路整 備工	4		電線管路工	深さ	d	-30	
						延長	L	-200	
13 自然公園 編	1 自然公園 施設整備 工	6 利用施設 整備工			利用施設整備工 (四阿工) (バーゴラ工) (ベンチ・テーブル工) (野外炉工) (車止め工)	基礎	幅	w1	-50
						砕石	厚さ	t	-30
						基礎	幅	w2	-20
						コンク リート	高さ	h	-30
							高さ	H	±30
13 自然公園 編	1 自然公園 施設整備 工	7 照明設 備工			照明設備工	基礎	幅	w1	-50
						砕石	厚さ	t	-30
						基礎	幅	w2	-20
						コンク リート	高さ	h	-30
13 自然公園 編	1 自然公園 施設整備 工				木道工	基準高	▽	±30	
						基礎	幅	w1	-50
						砕石	厚さ	t	-30
						基礎	幅	w2	-20
						コンク リート	高さ	h	-30
13 自然公園 編	1 自然公園 施設整備 工				木橋工(歩道工)	基準高	▽	±30	
						基礎	幅	w	-50
							高さ	t	-30
						高さ	h	±30	
						幅	W	-30	
						延長	L	-100	

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。		
全数測定		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。 1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		